

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学
- ② 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ③ 役員の状況
学長 福永 哲夫 (平成20年8月1日～平成24年7月31日)
(平成24年8月1日～平成28年7月31日)
理事 3名 (うち非常勤1名)
監事 2名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)
【研究科】 体育学研究科 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター
海洋スポーツセンター
スポーツトレーニング教育研究センター
生涯スポーツ実践センター
アドミッションセンター
スポーツ情報センター
【保健管理センター】
【附属図書館】
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)
【学生総数】 学部：768人、大学院：72人 (内訳は下表のとおり) 単位：人

| 体育学部 | 課程 | 在学者数 | | | | 計 |
|------|----------|--------|--------|-----|--------|--------|
| | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | |
| | スポーツ総合課程 | 123(1) | 130(1) | 144 | 157(2) | 554(4) |
| | 武道課程 | 53 | 53(1) | 51 | 57 | 214(1) |
| | 計 | 176(1) | 183(2) | 195 | 214(2) | 768(5) |

| 体育学研究科 | 課程 | 在学者数 | | | 計 |
|--------|--------|------|-----|-----|----|
| | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | |
| | 修士課程 | 18 | 19 | | 37 |
| | 博士後期課程 | 10 | 10 | 15 | 35 |
| | 計 | 28 | 29 | 15 | 72 |

(注) () は留学生数で内数
【教員数64人 職員数63人】

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標 (中期目標の前文より)

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

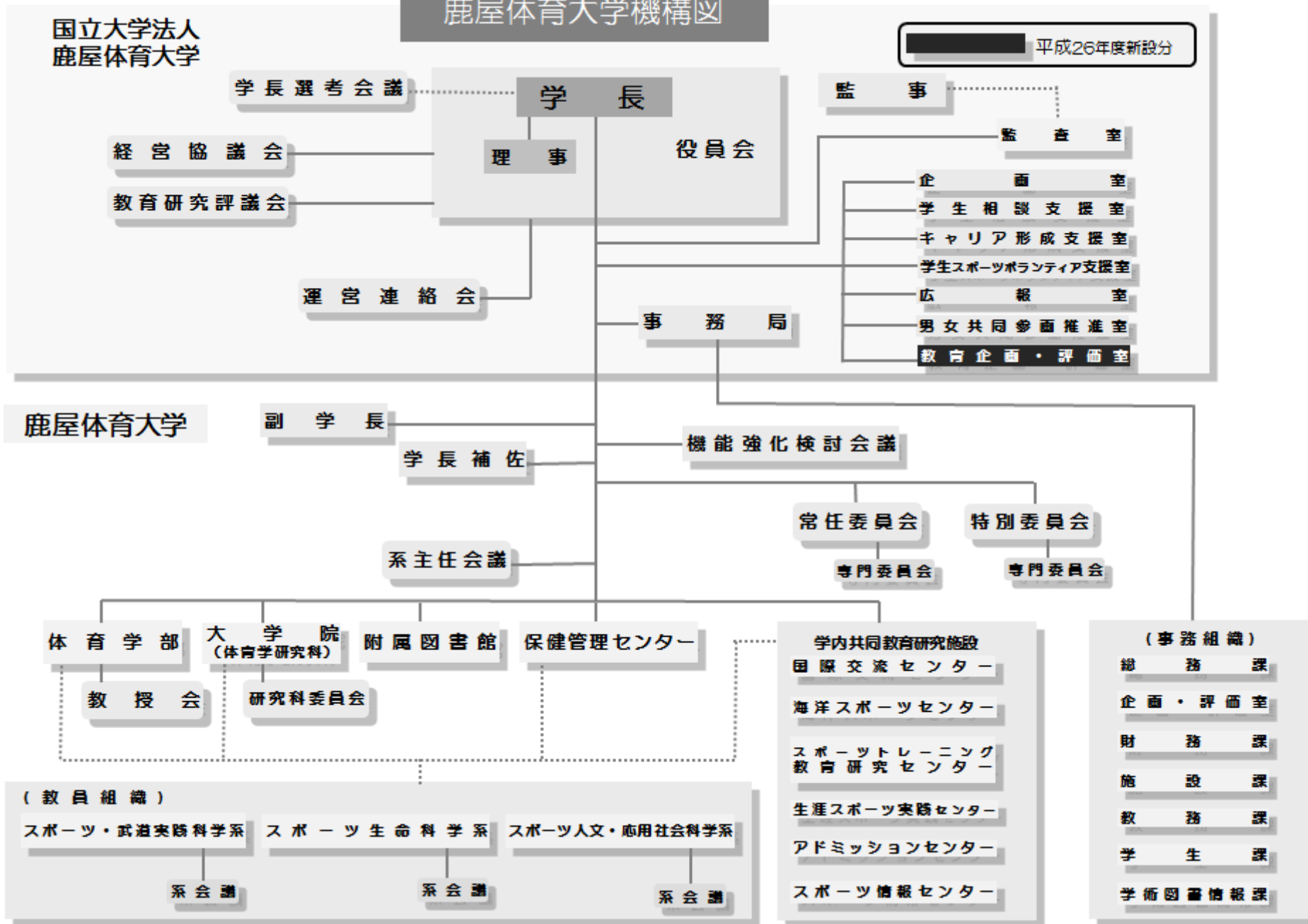
③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

(3) 大学の機構図

(次頁のとおり)

鹿屋体育大学機構図



○全体的な状況

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第2期中期目標期間にあっても、小規模大学としての小回りの良さで学長が多くの局面で強いリーダーシップを発揮し、体育大学としての機能のさらなる強化に向け、さまざまな大学改革に取り組んでいる。

平成26年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 学部教育の充実

○平成25年度に制定したカリキュラムポリシーに基づいた新教育課程を平成26年度から実施し、英語科目の2年間8単位（旧教育課程4単位）の必修化、実験演習科目「体育学実験Ⅰ」の必修化及び専修科目の3年間必修化等の授業を開始した。【3・4】

○平成26年度から実施した新教育課程に関し、教育課程改訂の影響（授業改善の取組、受講生の変化）、教育の質保証の取組（アクティブ・ラーニング、授業時間外での学修時間の確保）について確認するために、教員へのアンケートを2月に実施した。【3・4・5・7】

○平成26年度からスポーツ指導実習（学内外で行う地域住民等へのスポーツ指導体験）を必修科目としたことにより、実習の現状と今後の課題について検討を行った。【5・18】

○より適切・厳格な成績評価を行うため、成績評価についての異議申立て体制を整備し、「教育課程及び履修方法等に関する規程」の一部改正し、「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」の制定を行った。【8】

○学生に自らの将来像を明確にさせ、意識向上を図るため、平成26年度から新たなキャリアデザイン科目として、キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ、キャリアコミュニケーション、企業実習の授業を展開し、学生のキャリア教育を充実させた。【21】

② 大学院教育の取組

○東京サテライトキャンパスにおいて、修士課程及び博士後期課程の社会人コースの学生を対象とした夜間開講授業（18:30～21:40）をTV会議システムを利用して実施している。【10-2】

○本学大学院博士後期課程をコアに鹿児島大学及び熊本大学と連携した連携大学院教育プログラムにおいて、両大学での説明会の実施、連携教員による本学論文指導研究会への参加、連携共同講義（体育・スポーツの学際的科学論Ⅰ）の実施、新規開設科目（身体教育特殊研究・身体教育特殊研究演習）の決定等を行った。【10-2】

○総合的な研究能力育成のため、本学が行う研究プロジェクト等の研究補助者（RA）として、博士後期課程学生4名を雇用した。【12】

○修士課程に必要な英語を修得させるため、修士課程1年生を対象とした「スポーツ科学英語特講Ⅰ（必修科目）」を開講している。

また、大学院学生の国際学会での発表を支援するため、修士課程2年生を対象に外部講師による「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開講している。【13-1】

○大学院学生を対象に筑波大学で開講される筑波サマーインスティテュート（7月開催）に博士後期課程1名を派遣し、旅費の支援を行った。【13-2】

○博士後期課程学生の国際学会での発表を支援するために、重点プロジェクト事業（海外派遣研究員）により、平成25年度から50%増しの6名に対して、旅費の一部を支援した。【13-2】

○筑波大学との共同専攻設置に向けて、共同教育プログラムを実施するとともに、学内においては、WGや共同専攻設置準備委員会を開催し、同大学との合同の検討委員会（スポーツ国際開発学及び高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム運営委員会）をTV会議により実施した。

また、同大学との円滑な実施体制を確保することを目的として、「共同教育課程設置に関する協定」を2月に締結した。

なお、スポーツ国際開発シンポジウムを12月（参加者129名）に高度大学指導者養成シンポジウムを2月（参加者62名）にそれぞれ実施し、共同学位プログラムについての情報提供を行った。

さらに、平成27年度から実施する共同学位プログラムへの選抜試験を「高度大学体育スポーツ指導者養成」（3年制博士課程）は3月に、「スポーツ国際開発学」（修士課程）は4月に実施した。【14-2】

③ 入学者選抜に関する取組

○平成25年度に引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学前後の競技・学業成績等のデータを蓄積し、「体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果」としてまとめ、教授会で報告した。【1】

○アドミッションセンターを中心に、既の実施のAO入試合格者に加え、推薦入試合格者に対しても入学前教育を実施することについて検討し、合格発表後の12月から試行を開始した。推薦入試合格者への入学前教育は、英語学習、ESBI検査（行動傾向検査）の内容で、実施に際してはESBI検査に係る受検場所の提供や英語学習の入学前教育に関するアンケート調査への協力を高等学校へ依頼するなど、合格者の所属高等学校と連携を取りながら実施した。【2】

④ 教育方法の改善

○FD事業として、授業評価アンケート、教員間の授業参観、FD講演会、FD研修会、TA研修会を開催した。【17】

⑤ 学習環境の整備・改善

○複数の学生が議論等をしながら学習できる空間である「ラーニング・コモンズ」を推進するため、グループ学習室を附属図書館内に設置した。【16-2】

注) 【】内の数字は当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同様

⑥屋外競技場のICT活用環境の整備

○急速に進むデジタル化に対応したスポーツ指導法の開発と次世代のスポーツ指導者養成推進のため、可搬式大型映像呈示装置、ネットワークカメラ、無線LANシステムの整備を行い、従来は難しかった屋外競技場での大画面による映像呈示や無線ネットワークへのアクセスを可能にした。【16-1】

(2)研究

①大学の特性を活かした特色ある研究

○TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトを「研究」に特化した、競技力向上のための重点プロジェクトとして見直し、自転車競技とカヌースプリント競技に関する研究を実施した。【20】

○シーズン前と後の体力測定結果の変化をアスリートのサポートに活用するために、スポーツ医科学データを測定するシステムによる試行的測定を行い、システムの妥当性を検証した。【23】

②地域貢献につながる研究

○鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブへのアンケート等を実施し、貯筋プログラムの普及状況を調査した。【24-1】

○PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトの成果を生かし、鹿児島県内の垂水市を始め、奄美市及び瀬戸内町と連携して、「貯筋」に関する出前講習会を実施し、運動による高齢者の身心の健康保持・増進に関する研究を推進した。【24-2】

○動ける日本人育成「貯筋研究プロジェクト」をグローバル貯筋として台湾国立体育大学と連携し合計60名の高齢者を対象に台湾で国際共同研究を実施した。

○研究協力校の小・中学生を対象に行ったトレーニングの効果を、発育の影響とトレーニングの影響に分けて検討を進めており、これまでの研究の成果を学術雑誌および学会に発表した。【25】

③研究成果等の公表

○『スポーツパフォーマンス研究』において、計24篇の論文をウェブ上に掲載し、競技力向上のためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表した。【26】

○生活習慣病予防・改善のための運動処方開発プロジェクト（動ける日本人育成プロジェクト）の研究成果として、日本生涯スポーツ学会等に公表した。【27】

○独立行政法人科学技術振興機構が主催する高校生を対象とした科学技術体験合宿プログラム：スプリング・サイエンスキャンプ「スポーツ科学の最前線」を本学において毎年度実施しており、平成26年度は全国から16名が参加した。講義と実験を通して、スポーツ科学の最先端テクノロジーを紹介するとともにパフォーマンスの向上に最先端のスポーツ科学が果たす役割について解説し、本学におけるスポーツ科学の最先端研究をPRした。

(3)学生支援

①学生の視点に立った支援

○多様化している学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的として、学生対応のためのメンタルヘルス講演会を毎年度実施しており、平成26年度は「青年期の心～学生相談室の日常から見えてくる学生支援の課題と展望」をテーマに教職員41名が参加し、学生へのカウンセリングスキルを向上させた。【19】

○学生と教職員が何でもかんでも自由に気兼ねなく語ろうという趣旨で、平成17年度から「なんでんかんでん語ろう会」と名付けた意見交換会を開催し、学生からの声を直接聞くようにしている。平成26年度は、学生41名、教職員17名が参加し、特に、前年度、新たに「大学をよくするために、みんなで語って改善したい事」をテーマに設定した「理想の大学像」及び「理想の体育大生像」を平成26年度も踏襲して実施し、教員がファシリテーターとなって、活発な意見交換を繰り返した。ここでの意見は、掲示板等により広く学内に周知した。【19】

○学生スポーツボランティア支援室が中心となって、地域の学校やスポーツ団体等にスポーツ指導を希望する学校等に対し学生を派遣するなど、学生スポーツボランティア活動を積極的に支援している。本活動を通じて学生の実践的指導力の向上につなげているだけでなく、地域貢献にも寄与している。

②競技力向上への支援

○本学学生が国際大会に出場し、活躍できるようなトップアスリートを育成・輩出することを目的として制定した「鹿屋体育大学国際競技大会特別強化指定選手の選考及び特別強化支援要項」（平成26年3月学長裁定）に基づく選考を経て、平成26年度初めて対象選手8名を選出し、目的達成に向け支援する体制を整えた。【20】

○競技力の向上に向けて、重点強化指定選手（37名・10競技）及びチーム（6競技：54名）を毎年度決定し、重点的に支援している。その結果、第17回アジア競技大会（韓国・仁川）における自転車競技（男子オムニウム）での金メダル獲得（スポーツ総合課程3年：橋本英也）、2015UCIトラック世界選手権大会は2位、さらに柔道グランプリ・チェジュ大会（韓国）（男子66kg）では優勝（武道課程3年：堅山将）などの成果に結びついた。特に自転車競技部では、8つの日本新記録を樹立するなどの成果を挙げた。

また、本指定の選考の基準となる「強化指定競技及び重点強化指定・チームの選考基準等に関する申合せ」について、選考方法をより明確にしたことにより、実効性のある指定にすため、大幅な見直しを行った。【20】

○平成25年度に引き続き、競技力向上と士気の高揚を目的とする「競技力向上月間」（平成24年度までは「競技力向上週間」）を5月に設定し、理学療法士による講演（2回）、大学院生による発表会（3回）、教員による講演（1回）、トレーニング機器の説明会等、学生ができるだけ興味をもって参加できるようにイベントを盛り込むなど工夫して実施した。【20】

③就職支援

○キャリアデザイン科目の授業において、OB・OGや専門家などの外部講師による講話を行い、在学中、卒業後のキャリアデザインの更なる構築に役立てることができた。【21・22】

○例年、各種就職支援行事を20回程度実施しているが、平成26年度新規事業として、働くことへのイメージや進路選択について早期から考え、働くことへの疑問の解決を目的に、本学OB・OG等が勤務する企業や官公庁のスタッフを交えた座談会形式のセミナーを複数回開催し、職業観、就業観を深める活動を支援した。【21】

○平成25年度に引き続き、講義棟の一室を学生の就職活動の場として開放し、就職情報資料を配置したり、情報収集用として貸出用端末（iPad）を準備するなど、就職情報の提供や情報交換の充実を図った。

④その他の学生支援

○本学独自の授業料特別免除等の制度を運用し、競技成績・学業成績が優秀であった学生及び経済的に困窮している学生に対して、経済支援を毎年度行っている。平成26年度は、30名（入学料免除9名、授業料免除19名、奨学金給付支給2名）に9,100千円の免除等を実施した。特に、奨学金給付は、本制度を平成23年度に整備してから初めて実施した。【19】

○学業成績及び競技成績の優秀者等に対し、卒業・修了式及び入学式の際に学生表彰を毎年度行っている。平成26年度は、学業成績優秀者：2名、学生特別表彰（※）：2名、競技成績優秀者：個人24名・2団体、部活動貢献者：1名を表彰した。

（※競技成績優秀な学生で世界規模の大会に出場し、かつ優秀な成績を挙げた学生に対して表彰するもので、平成25年度から実施）

○「学長と外国人留学生との懇談会」を開催し、留学生から勉学・研究状況について報告を受けた。ここで出された意見については、今後の環境改善に活かすこととした。【19】

(4) 社会との連携・国際交流

①地域との連携活動

○鹿屋市との包括連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を継続的に展開し、鹿屋市等と協力して、「Jリーガー、プロ野球選手、プロゴルファーを受け入れ、動作解析等による支援やトレーニング環境の提供を行った。【38】

○鹿児島県教育委員会との連携による県内公立学校教員を対象とした「パワーアップ研修」を継続的に実施し、平成26年度は『Let's teach English in English!』を開催して、参加した鹿児島県教員の英語能力向上を図った。【33】

○平成27年1月にスポーツトレーニング教育研究センターにおいて、中学校、高等学校、特別支援学校の保健体育担当教員及び運動部活動指導者等を対象としたスポーツリフレッシュセミナーを実施し、参加者に対し、体育・スポーツ及び健康に関する専門的研究や最新のトレーニング法の研修を行った。【33】

②地域への生涯学習機会への提供

○体育大学として特色ある講座を含む公開講座を毎年度開催しており、平成26年度は、本学を会場とする12講座（一般教養1講座、健康講座1講座、スポーツ講座10講座）、東京サテライトキャンパスを会場とする2講座（健康講座2講座）、かごしま県民大学との連携講座1講座（健康講座1講座）を開講して、地域住民へ生涯学習の機会を提供し、延べ474名が受講した。【33】

○本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」の5種目について、指導者として教員及び学生等を派遣（体操：26名、サッカー：19名、陸上：15名、テニス：23名、貯筋サークル：18名）するとともに、体育施設貸出の支援を行った。

また、同クラブが本学及び大隅青少年自然の家で開催した事業について、指導者の立場からの教員及び学生等を135名派遣（ジュニアスポーツキャンプ：13名、サッカークリニック：52名、親子体操教室：年2回、52名、テニス教室：年2回、12名、貯筋指導者講習会：6名）するとともに、運営の面で支援を行った。【37】

③その他地域貢献活動

○毎年度開催している学園祭（蒼天祭）において、平成26年度は10月18日から19日までの2日間にわたり、大学全体で取り組む大学開放事業の一環として、学長杯破魔投げ大会、ミニ講演会、教育・研究成果のパネル展示及びスタンブラリー等を実施した。【34】

○大学の施設を活用して、第22回学長杯オープンヨットレース大会（4クラス、県内外から27艇参加）、第20回学長杯大隅地区少年サッカー大会（16チーム参加）・第7回学長杯大隅地区キッズサッカー大会（10チーム参加）を開催した。【34・35-1】

○第10回鹿屋杯全国高等学校選抜剣道錬成大会の開催（参加者776名）、鹿児島県内や九州地区で開催された柔道や剣道の大会への審判の派遣（19大会、学生・教員延べ331名）、地域で開催された講習会等での実技指導、本学に受け入れた海外チームと地元団体との交流を行うなど、武道の普及・振興に貢献した。【35-1】

○海洋スポーツの普及を図るため、10団体（約360名）に施設等使用許可を行い、活動支援を行った。【35-2】

○大隅地区への地域貢献とスポーツ振興を図るため、硬式野球部は中学生向けの少年野球教室を開催、また、サッカー部は大隅地区の保育園・幼稚園・小学校・児童クラブを定期的に巡回し、指導を行うキッズプロジェクトを実施し、地域交流を行っている。

④産学官連携の活動

○鹿屋市と「海洋スポーツ資源調査事業」の受託事業契約を締結し、海洋資源についての基礎データ収集等を実施した。【35-2】

○受託研究として「鹿屋市民を対象とした健康食堂を活用した保健指導の影響調査」を鹿屋市と実施、「貯筋運動による高齢者の健康体力改善効果に関する研究」を宮崎県小林市と実施した。【38】

○知的財産、特許に関する専門家を外部から招聘して、教職員・学生を対象に知的財産セミナーを実施した。【39】

○特許出願していた「スイング動作を伴う運動における張力測定イメージング装置」について、特許査定を受けて特許権を取得した。【39】

⑤国際交流の推進

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として、「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を平成26年度から開始した。この事業は、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的としたもので、平成26年度は、「第1回オリンピックマネジメントセミナー」と「第1回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催した。【10-1】
- 韓国体育大学校へ訪問し、本学の大学説明及び入試広報を行うとともに、韓国体育大学校のホームページを通じて、広く入試広報を実施した。【40】
- 国立体育大学（台湾）と共同して、貯筋研究プロジェクトを実施し、分析結果を特別経費報告書として刊行し、公表した。【41-1】
- 国際交流に係る支援体制の充実のために、留学生受入マニュアルを作成し、全教員へ配付した。【43】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

①学長のリーダーシップによる大学運営の機能強化

- 本学のミッションの実現に向けて、全学的な教学マネジメントの改革を推進するために、「教育企画・評価室」を8月に設置した。教育企画・評価室は、学長の指揮のもと、教務委員会、入試委員会、FD推進専門委員会、キャリア形成支援室と連携した全学の協働組織で、教育の質の保証、学修行動及びその成果の可視化、教育内容・方法等の改善に向けた企画案の策定等について、検討を開始した。【44】
- 学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に迅速に対応できる事務局の機能強化を図るため、「企画調整役」（部長級）を、また、筑波大学との共同専攻、体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム及び鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー等他機関との連携等を円滑に進めるため、教務課に「教育連携係」を平成27年度から設置することを決定し、関係規則等の整備を行った。【44】
- 本学の将来構想（本学のミッション、共同専攻、スポーツアカデミー形成支援事業）等の周知や大学を取り巻く諸問題（学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正、年俸制）等について、構成員の共通理解を図るために、教授会、学長懇談会及び学長と系所属教員との懇談会を活用して、意見交換を行っている。【44】
- 大学運営に関する国の施策や方針等、事務職員として理解しておくべき重要事項について、共通理解を図るとともに、意見交換を行う場として、平成26年度に「事務局長懇談会」を設置し、7月に「学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正、ミッション再定義、共同専攻等」をテーマに実施した。【53-1】

②人事制度の改善

- 組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的として、平成25年度に規則等を整備した早期退職募集制度により、平成26年度に初めて早期退職希望者を募集（募集人員 教員2名、事務系職員2名）し、教員1名、事務系職員1名が平成26年度末で早期退職した。
- 平成18年度に策定した本学の人事マネジメント方針を、ミッションの再定義及び社会や環境の変化（戦略的事業、グローバル化、教育内容の充実、男女共同参画等）に適切に対応するために、平成27年3月に改正した。【46】

③監査体制の充実

- 平成26年度監事監査結果について、監事から執行部及び各課・室長を対象とした「監事監査説明会」を開催し、監査結果についての共通理解を図るとともに、今後の法人運営の改善に活用した。また、監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「監事と監査室との意見交換会」を開催した。【49-2】

④事務の効率化・合理化

- 若手職員等が持つ業務改善に繋がる良いアイデアを組織において取り上げる仕組みとして、平成26年度に「提案型業務改善プロジェクト」を創設した。平成26年度は、業務量軽減、人材育成、機能強化等を目的とした5件の申請があり、ヒアリングを経て最終審査の結果、採択・一部採択3件、保留1件となった。平成27年度から、実施に向けた活動を開始する。【52・53-1】
- 毎年度、作成・発行（配付）している「学生宿舍案内」について、2015年度版から本学Webサイト上にアップするとともに、平成27年度新入生からのタブレットコンピュータの必携化に伴い、同新入生（入居者）への配付を廃止し、今後順次実施（将来的には完全廃止）することとした。以上の措置により、学生は、宿舍内容についていつでも参照又はダウンロードできるようになっただけでなく、新入生への送付作業の軽減、紙媒体の作成・送料のコスト削減化（毎年度200部減）にも繋がった。【53-2】
- 年度計画の実施状況の根拠資料・データ等の管理機能向上を図るため、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちょくシステム）」に、「エビデンス機能」を追加した。このことにより、収集したデータ等を法人評価の実績報告書の作成だけでなく、認証評価における自己評価書作成時の根拠資料としても活用することが出来るため、評価作業の合理化に繋がる。【53-2】

(2)財務内容の改善に関する重点的取組**①外部資金獲得のための取組**

- 平成25年度から引き続き、科学研究費補助金の採択に繋げるための支援として、外部講師等による説明会の実施、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書作成のアドバイス等を行い、教員の100%に近い申請率となった。（平成27年度交付内定 申請63件（継続23件、新規40件）、採択34件（継続23件、新規11件））【54-2】
- 「平成26年度科研費（補助金分・基金分）の配分状況等について」（文部科学省）の「細目別採択件数上位10機関（過去5年の新規採択の推計数）」において、本学は「スポーツ科学」及び「身体教育学」で4位を獲得した。【54-2】

②資金の運用に関する取組

- 資金運用については、平成25年度末から「退職手当相当額」の一部を財源にして短期の定期預金で運用を開始したが、平成26年度は、「一般財源」等前述以外の資金においても、運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を開始した。

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組**①計画達成への取組**

- 年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム」（しんちやくシステム）により集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認する体制をとっている。また、12月に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画について、対応を促した。【60】

②情報発信等の推進に関する取組

- 本学の東京サテライトキャンパスを首都圏における情報発信拠点として、公開講座（2回）、大学説明会（7回）及び本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の貯筋サークル（通年）を開催した。また、（公財）文京アカデミーが主催する「文京アカデミア生涯学習一日体験フェア」に2回出展し、産学連携の取組や貯筋運動の紹介を行った。東京サテライトキャンパスの活動状況は、「東京サテライトキャンパス通信」（月1回発行）として、本学ホームページにおいて公表している。【64】

(4)その他の業務運営に関する重点的取組**①施設設備の整備・活用等に関する取組**

- 保有資産の有効活用の観点から、体育施設の一時貸出を積極的に推進している。平成26年度もNIFSスポーツクラブや他大学等との合同練習で、延べ4万人を超える利用があった。【59】
- スポーツパフォーマンス研究棟での様々な競技場面における、分析・評価等の研究を大きく前進させていくために、フォースプレート、可動式カメラやモーションキャプチャー等の測定・分析機器を整備した。測定・分析環境は国内唯一の施設として、他大学及び国立スポーツセンター（JISS）や日本オリンピック委員会（JOC）等との連携により、我が国のスポーツ界全体の競技力向上にも寄与するものと期待される。さらに、鹿屋市と本学の連携協定に基づき、スポーツ合宿等の連携事業等にも利用することを可能としている。【65-1】

②安全管理に関する取組

- 救命に必要な応急手当の方法を職員に理解させることを目的として、平成25年度まで開催の「AED講習会」から内容の充実を図り、平成26年度は「普通救命講習会」を開催し、受講した教職員20名に修了証が交付された。【70】

③法令遵守に関する取組

- 「研究費の適正使用」及び「個人情報保護」をテーマに、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、公的研究費の適正管理並びに学内における個人情報の取扱い及び保護に対する理解を深めるとともに、意識の高揚を図った。【73・74-1】

④不正防止に関する取組

- 教員及び関係職員に対して「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に係るコンテンツを視聴させ、対象者全員が視聴を終えた。【74-1】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

(1) 筑波大学との連携による大学院共同専攻設置（平成28年度）

国立大学改革強化推進事業の一環として、筑波大学との連携で大学院体育学研究科に修士課程（スポーツ国際開発学共同専攻）及び3年制博士課程（大学体育スポーツ高度化共同専攻）の平成28年度設置に向け、両大学の教職員からなる委員会（運営委員会）で検討を重ねた。

平成26年度は、「共同教育プログラム」を実施するとともに、平成27年度実施の「共同学位プログラム」、平成28年度設置予定の「共同専攻」における受け入れ体制の整備を行った。

また、同大学との円滑な実施体制を確保することを目的として、「共同教育課程設置に関する協定」を2月に締結した。

さらに、共同学位プログラムへの選抜試験を、3年制博士課程は3月に、修士課程は4月に実施し、それぞれ1名と2名が合格した。

共同学位プログラムについての情報提供を行うために、12月に筑波大学・日本スポーツ振興センターとの共催で「第2回スポーツ国際開発国際シンポジウムー体育・スポーツ領域におけるグローバル人材育成に向けてー」（参加者129名）を、2月に筑波大学との共催で「高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラムシンポジウムー新時代を先導する体育・スポーツにおける実践的研究の構築に向けてー」（参加者62名）を本学が主担当となり開催した。関係者の他、全国の大学、国内外のスポーツ団体等からの参加者が、両学位プログラムについての相互理解を深めた。

(2) 体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施

平成25年度から引き続き、本学大学院博士後期課程をコアに熊本大学及び鹿児島大学と連携した「体育・スポーツ科学連携大学院プログラム」を実施し、平成26年度は、本学から1名を受け入れた。

また、学生獲得に向けた説明会を両大学で実施、両大学の連携教員の本学論文指導研究会への参加、連携共同講義の実施、両大学での新規開講科目の決定等を行った。

平成27年度は、本学から2名、熊本大学から社会人1名の受け入れが決定した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) スポーツパフォーマンス研究の推進

平成26年度は、実際の競技現場におけるパフォーマンスを分析・評価する研究環境を整えるため、文部科学省施設整備費補助金（6億円）、鹿屋市からの寄附金（2億5千万円）、本学の学長裁量経費等（3億3千万円）、多様な財源によりスポーツパフォーマンス研究棟（SP Lab）を整備した。

この研究棟は、サッカー、野球、テニス、陸上競技（短距離）などの屋外スポーツを屋内（アリーナ面積3,500㎡）で実際にプレーすることができ、プレー中の選手のパフォーマンスを測定分析できる施設であり、フォースプレート、モーションキャプチャー、高速度カメラ等、様々な測定機器を配置している。これにより本研究のさらなる推進とともに、スポーツ立国を目指す我が国全体及び国内外のスポーツ科学の発展と競技力向上に大きく寄与するものと期待される。

また、鹿屋市との連携協定に基づき実施している「スポーツ合宿まちづくり推進事業」においてプロ野球選手やJリーガー等のアスリートから屋内練習場の要望もあり、連携協定に定める連携・協力の更なる推進を図ることが可能となった。

そのほか、「『学長のリーダーシップの発揮』をさらに高めるための特別措置枠」により、平成27年度開設のスポーツパフォーマンス研究棟での研究プロジェクトを推進するために、種目別プロジェクト（サッカー・野球・テニス・陸上競技（短距離））の研究組織を立ち上げ、個人の基本的なパフォーマンスに着目した研究を推進した。

さらに、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」において、平成26年度は24篇の論文を掲載し、競技力向上のためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表した。

(2) 鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーの実施

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的とした「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を平成26年度から開始した。

平成26年度は、3月2日から2週間の日程で「第1回オリンピックマネジメントセミナー」を開催し、韓国・中国・台湾・タイ・マレーシアから21名、国内から11名が参加し、オリンピック教育やスポーツパフォーマンス研究等のプログラムを受講した。3月7日には、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのオリンピックレガシー」をテーマに、「第1回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催し、国内外5名の講師が講演を行った（参加者108名）。この事業は文部科学省の委託事業として、平成32年度まで実施する予定で、本学の特徴を活かしたセミナーの実施により、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進が期待される。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

- | | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。 ○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。 ○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。 ○教職員の能力開発・向上を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|------|------|
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【44】学長のリーダーシップの下での運営体制を点検し、より充実する。 | 【44】学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。 | IV | |
| 【45】大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。 | 【45】教員・組織の業績に係る評価による予算配分や予算の重点的配分方法について検討し、その結果を大学の特色を生かしたプロジェクトの予算配分に活用する。 | III | |
| 【46】人事マネジメント方針を点検し、必要に応じ改善する。 | 【46】人事マネジメント方針の点検結果を踏まえ、改善案を作成し、提案する。 | III | |
| 【47】女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。 | 【47】男女共同参画推進のための行動計画に基づき、男女共同参画の推進を図る。 | III | |
| 【48】経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。 | 【48】経営協議会において、積極的に意見交換ができる場を設け、委員からの意見を着実に法人運営改善に活かす。 | III | |

| | | | |
|---|---|--------|--|
| 【49】 監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。 | 【49-1】 大学や学内組織等に対する監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。 | Ⅲ | |
| | 【49-2】 役員会構成員及び監査室員が、監事と定期的に意見交換し、監事監査結果及び内部監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等につなげる。 | Ⅲ | |
| 【50】 教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。 | 【50-1】 多面的かつ公正な評価システムにより教員業績評価を確実に実施するとともに、その評価結果を有効活用する。 | Ⅲ | |
| | 【50-2】 事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。 | Ⅲ | |
| 【51】 事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。 | 【51】 職員研修計画に基づき、職員研修を計画的に実施する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 |
|--|

| | |
|------|---------------------------|
| 中期目標 | ○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。 |
|------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【52】 事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。 | 【52】 事務組織の機能向上に向けた新たな取組について検討し、事務処理の効率化・合理化を目指す。 | III | |
| 【53】 業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。 | 【53-1】 事務局全体の視点から各課・係等の業務内容等を点検し、事務処理の効率化・合理化を推進する。 | III | |
| | 【53-2】 各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。 | IV | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善

① 大学運営の機能強化

- 本学のミッションの実現に向けて全学的な教学マネジメントの改革を推進するために、教務委員会、入試委員会、FD推進専門委員会、キャリア形成支援室と連携した全学の協働組織である「教育企画・評価室」を8月に設置し、教育の質保証、学修成果の可視化等について、検討を開始した。【44】
- 第3期中期目標・計画期間を目前に控え、学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に迅速に対応できる事務局の機能強化を図るため、平成27年度から「企画調整役」（部長級）を設置することを決定し、関係規則等の整備を行った。【44】
- 平成28年度設置予定の筑波大学との大学院共同専攻、九州地区の各国立大学と連携して平成25年度から実施の「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」及び「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」等他機関との連携等を円滑に進めるために、平成27年度から教務課に教育連携係を新設することを決定し、関係規則等の整備を行った。【44】

② 学長裁量経費による戦略的予算配分

- 本学の中期目標・中期計画、及び年度計画達成のため、大学として重点的に取り組む事項について、平成26年度重点プログラム事業経費の配分方針に基づき、学長のリーダーシップのもと、採択された事業へ平成26年4月に予算配分を行った。【45】
- 学内共同教育研究施設（センター）の予算配分については、各センターより平成26年度における事業計画の提出を求め、ヒアリングを実施して事業内容等を確認した上で査定、平成26年4月に予算配分を行った。【45】
- 教員への研究経費配分は基準経費と傾斜配分に分けて行っており、基準経費については平成26年4月に、傾斜配分については教員の業績評価結果を加味し、平成26年7月に予算配分を行った。【45】

③ 人事制度の改善

- 平成25年度に導入した早期退職募集制度により、平成26年度に早期退職希望者を募集し、平成27年3月末をもって、教員1名、事務職員1名が早期退職した。
- 本学の理念の実現へ向けて、組織の活性化に資する望ましい人的基盤の在り方と構成員の能力が最大限に発揮される人事の基本的方向を示すため、人事マネジメント方針（平成19年3月策定）を平成27年3月に改正した。【46】
- 教員の年俸制について、11月に説明会を開催し、さらに「学長と各系との懇談会」を1～2月に実施し、詳細について教員と意見交換を行った。また、事例に基づく講話として熊本大学法学部教授中内氏を招き、学長懇談会（参加者39名）を1月に開催し共通理解を図った。

④ 男女共同参画の推進

- 鹿屋体育大学における次世代育成支援対策行動計画（第2回）〔計画期間：平成

- 25年から3年間〕に基づき、仕事と子育ての両立ができる就労環境作りに努め、平成27年1月より事務職員（女性）1名が育児休業を取得した。【47】
- 国際オリンピックマネジメントセミナー（3月2～14日：スポーツアカデミー形成支援事業）に参加した韓国、中国、台湾の女性スポーツ科学研究者、大学院生、教員等との意見交換会を平成27年3月に実施し、それぞれの所属大学や職場における女性研究者を取り巻く環境やキャリア・パス、男女の役割に関する伝統的な考え方などについて、日本の場合と比較しながら活発な意見交換を行い、男女共同参画の啓発に繋がった。【47】

⑤ 評価結果への対応

- 平成26年度に受審した大学機関別認証評価において、改善を要する点として指摘を受けた「成績評価についての異議申立て制度が設けられていない」ことに関して、平成27年度から運用が開始できるように、平成27年3月に異議申立ての体制及び規則の整備を行った。【49-1】
- 平成24事業年度の実績において、法人評価委員会から指摘を受けた資産運用については、平成25年度末から「退職手当相当額」の一部を財源にして運用を開始したが、平成26年度は「一般財源」等前述以外の資金においても運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を開始した。【49-1】
- 全教員を対象として、教育研究活動等に関する自己点検・評価（業績評価）を継続的に実施し、その評価結果を教員教育研究経費の傾斜配分の算定、昇給・勤勉手当の査定等に活用している。【50-1】
- 事務系職員の人事評価（能力評価・業績評価）を継続的に実施し、「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ」に基づき、評価結果を適切に処遇へ反映させている。【50-2】

⑥ 監査体制の充実

- 平成26年度監事監査結果について、監事から執行部及び各課・室長を対象とした「監事監査説明会」を11月に開催し、監査結果についての共通理解を図るとともに、今後の法人運営の改善に活用した。【49-1】
- 監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「監事と監査室との意見交換会」を2月に開催した。【49-2】

⑦ 職員研修の充実

- 平成25年度から施行の「職員の長期研修に関する規程」及び「職員の長期研修の選考に関する申合せ」により、長期研修者として、平成26年度は教員1名を派遣し、平成27年度は教員1名の派遣を決定した。
- 各種の研修において初任者向け、中堅職員向け、係長向け、課長級向け、S・D・モチベーション関係、専門研修などに区分し、実施主体も本学、九州地区国立大学法人、一般社団法人国立大学協会など分かりやすくした「平成26年度鹿屋体育大学職員研修計画」を作成し、この計画に沿った形で研修を実施したことにより、事務職員の資質能力に役立てた。【51】

(2)事務の効率化・合理化**①事務の効率化・合理化に向けた改善**

- 若手職員等が持つ業務改善に繋がる良いアイデアを組織において取り上げる仕組みとして「提案型業務改善プロジェクト」を創設した。平成26年度は、業務量軽減、人材育成、機能強化等を目的とした5件の申請があり、審査の結果、採択・一部採択3件、保留1件となり、平成27年度からの実施に向けて活動を開始することとした。【52・53-2】
- 高いパソコンスキルや英語スキルを持つ人材をスキルアドバイザーとして有効活用し、スキルが高くない職員の業務支援を行うことを目的とした「スキルアドバイザー制度」の運用を平成26年10月に開始した。平成26年度は、「Excelアドバイザー」1名を任命し、職員の業務支援にあたった。【52】
- 毎年度、作成・発行（配布）している「学生宿舎案内」について、2015年度版から本学Webサイト上にアップするとともに、平成27年度新入生からのタブレットコンピュータの必携化に伴い、同新入生（入居者）への配付を廃止し、今後順次実施（将来的には完全廃止）することとした。以上の措置により、学生は、宿舎内容についていつでも参照又はダウンロードできるようになっただけでなく、新入生への送付作業の軽減、紙媒体の作成・送料のコスト削減（毎年度200部減）にも繋がった。【53-2】
- 年度計画の実施状況についての根拠資料・データ等の管理機能向上を図るため、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」に、「エビデンス機能」を追加した。このことにより、今後は収集したデータ等を法人評価の実績報告書の作成だけでなく、認証評価における自己評価書作成時の根拠資料としても活用することが出来るため、評価作業の合理化に繋がる。【53-2】

②その他事務改善

- 教員の事務手続きの利便性を向上させることを目的に、教員の教育研究活動（研修・出張、物品・図書購入、外部資金受入、施設使用等）に係る各種事務手続きについて、ケースに応じたQ&A形式の「教員用事務手続きマニュアル（初版）」を作成し、平成26年8月に全教員へ配付した。今後、年1回程度記載内容を更新し、利便性を図っていく。【53-1】

| |
|---|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 |
|---|

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 中期 目 標 | ○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。 |
|--------------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|--|----------|------|
| 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【54】 科学研究費補助金等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。 | 【54-1】 科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を実施する。 | Ⅲ | |
| | 【54-2】 外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について計画する。 | Ⅳ | |
| 【55】 企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。 | 【55】 受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。 | Ⅲ | |
| ウェイト小計 | | | |

| |
|---|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標 |
|---|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○管理的経費の削減を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|--|--------|------|
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 | | | |
| 【56】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | (平成23年度に実施済み) | | |
| (2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 | | | |
| 【57】 経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。 | 【57】 管理経費削減のための実行計画について実施状況を確認するとともに、更なる削減の可能性について検討する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○保有資産の効率的・効果的運用を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|-----------------------------|--------|------|
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【58】施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。 | 【58】施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。 | III | |
| 【59】現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効利用を推進する。 | 【59】保有資産の有効活用を引き続き推進する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組****① 科学研究費補助金等の獲得への取組**

- 平成25年度に引き続き、外部講師及び科研費を複数回採択された経験のある研究者による説明会を実施し、また、戦略的研究プロジェクト企画推進室の室員による申請書作成のアドバイス業務や、採択に繋げるための支援などを行った。教員の100%近い申請率となり、採択件数の向上が期待される。(平成27年度交付内定 申請63件(継続23件、新規40件)、採択34件(継続23件、新規11件))【54-2】
- 文部科学省がまとめた「平成26年度科研費(補助金分・基金分)の配分状況等について」において報告された「細目別採択件数上位10機関(過去5年の新規採択の累計数)」のうち『スポーツ科学』『身体教育学』の2種目において4位を獲得した。【54-2】

② その他収入増加への取組

- 受託研究、共同研究の受入増加を目指し、関係企業への知名度をあげるためSPORTEC2014において事業化商品等を出展し、ブース来場者(約800名)へ本学の産学連携活動の広報を行った。【55】

(2) 経費の抑制に関する取組**① 制度面での抑制への取組**

- 管理的経費縮減推進検討会を開催(平成26年10月)し、各課における平成25年度実施計画(昼休み時間中の消灯、チューブファイルの再利用など)の取り組み目標に対する実施状況を聴取した結果、概ね実施されていた。また、新たな目標案の提案があれば随時検討していくこととした。【57】

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組**① 資産の有効利用**

- 保有資産の有効活用の観点から、体育大学として保有している屋内外の体育施設の一時貸し出しを積極的に推進しており、本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ(NIFSスポーツクラブ)や他大学との合同合宿等により、平成26年度は、延べ4万人を超える利用者となった。【59】
- 1千万円以上の教育研究設備(物品)について使用状況の調査を行い、使用されていない物品については、学内照会し使用希望者へ供用換えを行うなどの有効活用を図った。

(4) 資金の運用に関する取組

- 当面使用予定のない資金(退職手当相当額の一部)を短期の定期預金で、また前述以外の資金の中から毎月の収支状況を見て運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を行い、631,722円の運用益を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---------------------------------|
| 中期目標 | ○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。 |
|------|---------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|------|------|
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【60】中期目標・中期計画の達成状況について学長のもとに的確に把握する。 | 【60】各組織の長等への学長によるヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を的確に把握するとともに、中期計画の達成を促す。 | III | |
| 【61】評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。 | 【61】法人評価、自己点検・評価及び教員業績評価に係るシステム等の改善による効果を検証する。 | III | |
| ウエイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|--------|------|
| 2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【62】大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。 | 【62】ホームページ等により、迅速で的確な情報発信を行うとともに、発信する情報の内容の充実を図る。 | III | |
| 【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。 | 【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等をさらに広く公表する。 | III | |
| 【64】サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動を展開する。 | 【64】東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |
| | | ウエイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**(1) 評価の充実に関する取組****① 計画達成に向けた取組**

- 年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちやくシステム）」により集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認する体制をとっている。【60】
- 12月に各課・室及び学内共同教育研究施設（センター）等の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画について、対応を促した。【60】

(2) 情報発信等の推進に関する取組**① 広報活動の推進**

- ホームページにおいて、役員等の任命、ミッションの再定義結果の公表、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの掲載等をはじめとした公開情報を更新するとともに、学内行事や学生の競技成績等についても逐次掲載し、情報発信を行った。また、掲載内容等を検討して、トップページの改修を行い、迅速かつわかりやすい情報発信に努めた。【62】
- 広報誌「邁進」、地域に向けた広報物「鹿屋体大News」を発行・配布するとともに、鹿屋市政記者クラブ等報道機関へ資料を提供し、学内行事等の情報発信を行った。【62】

② 大学の特性を生かした情報発信

- 体育大学として特色ある講座を含む公開講座を毎年度開催しており、平成26年度は、本学を会場とする12講座（一般教養1講座、健康講座1講座、スポーツ講座10講座）、東京サテライトキャンパスを会場とする2講座（健康講座2講座）かごしま県民大学との連携講座1講座（健康講座1講座）を開講して、延べ474名が受講し、本学教育・研究成果の発信に役立てることができた。【62】

③ 東京サテライトキャンパスを活用した情報発信

- 首都圏における情報発信拠点の役割を担う東京サテライトキャンパスにおいて平成26年度は、公開講座（2回）及び大学説明会（7回）等を開催するとともに、（公財）文京アカデミーが主催する「文京アカデミア生涯学習一日体験フェア」にも2回出展するなど、大学広報を行った。また、その実施状況を本学ホームページに「東京サテライトキャンパス通信」を掲載し、広く紹介した。【64】

④ その他情報発信の取組

- 本学研究者を含めスポーツパフォーマンスの実践的研究の成果が情報発信できるように『スポーツパフォーマンス研究会』から『日本スポーツパフォーマンス学会』とする設立準備を進めた。【63】

| |
|---|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 |
|---|

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | ○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【65】教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。 | 【65-1】施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。 | IV | |
| | 【65-2】設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。 | III | |
| 【66】学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。 | 【66-1】学生サービス向上及びバリアフリーの観点から、改善・安全対策等を必要に応じ実施する。 | III | |
| | 【66-2】キャンパス内の危険箇所等の把握に努め、適切な安全対策を検討し、必要に応じ改善策を実施する。 | III | |
| 【67】既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。 | 【67】施設の有効活用に関するルールに基づき、教育研究スペースの有効活用を推進する。 | III | |
| 【68】施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。 | 【68】施設情報のデータベース化を引き続き推進し、施設業務の効率化を図る。 | III | |
| 【69】地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。 | 【69-1】平成25年度に策定した第Ⅱ期「地球温暖化対策に関する実施計画（平成25～29年度）」に基づき、引き続き温室効果ガス削減に取り組む。 | III | |
| | 【69-2】「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。 ○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【70】労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。 | 【70】学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。 | III | |
| 【71】自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。 | 【71】危機管理に関する管理体制や具体的な訓練などについて点検を行い、必要に応じた改善を行う。 | III | |
| 【72】情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。 | 【72】情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの普及活動を行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標 |
|--|

| | |
|------|------------------------------|
| 中期目標 | ○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。 |
|------|------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 【73】教職員の法令遵守に対する意識の定着化を進める。 | 【73】教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。 | III | |
| 【74】不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。 | 【74-1】不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。 | III | |
| | 【74-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、他大学等の検査情報を踏まえ、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持・確保を図る。 | III | |
| 【75】入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。 | 【75-1】「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について点検する。 | III | |
| | 【75-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、入札・契約業務の適正化や透明性・競争性の維持・確保に努める。 | III | |
| 【76】ハラスメント等防止のための活動を展開する。 | 【76】ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設・設備の整備等に関する取組

① 施設・設備の整備

○ 本学は国立大学で唯一の体育大学として、本学のミッションにも定義している、スポーツ科学系の中で全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究する「スポーツパフォーマンス研究」を推進している。その基幹施設整備のため、文部科学省施設整備費補助金（6億円）、鹿屋市からの寄附金（2億5千万円）また、学長のリーダーシップ判断による学長裁量経費等（3億3千万円）を予算措置し、多様な財源により平成25年度から整備開始した国内唯一の施設であるスポーツパフォーマンス研究棟（SP Lab）が平成26年度末に完成した。【65-1】

(2) 安全管理に関する取組

① 危機管理対策

○ 公益通報者保護の観点から、本学の公益通報者保護の体制や窓口などについて、学内へ電子メールにより周知を図った。【71】

○ 災害時や緊急時の対応や行動について記載した「危機管理マニュアル」について、組織名の変更等に伴う改訂版を作成した。【71】

○ 防災体制の徹底と役職員及び学生への防災意識の高揚を図る目的で、第1部災害時緊急電話連絡網訓練、第2部避難・消防訓練で構成する防災訓練を実施し、危機管理意識及び緊急時における対応能力の向上に役立てることができた。【71】

○ 学生宿舎の入居者を対象とする防災訓練を毎年度実施している。地区消防組合も参加し、講評を行うなど、入居者への防災意識の浸透を図っている。【71】

② 交通安全対策

○ 車やバイクで通学している学生を対象とした、大学正門及び学生宿舎正門において、現場で直接交通事故防止等に向けた交通安全指導を、学生委員会が中心となり毎年度実施している。平成26年度も後期授業開始に合わせて、4日間に亘って実施し、ヘルメットの着用状況、自賠責保険の期限切れ等の確認と指導を行った。【71】

③ 健康管理対策

○ 教職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、普通救命講習会を実施し、教職員20名が受講した。【70】

○ 非常勤職員を含む教職員を対象としたインフルエンザワクチン接種について、経費の補助を行うとともに、大学内での接種も実施し、教職員の健康維持を図った。【70】

○ 教職員のメンタルヘルス講演会を実施し、教職員のこころの健康対策としてのメンタルヘルス、セルフケア、うつ病の知識について認識を深めることができた。【70】

(3) 法令遵守に関する取組

① ハラスメント防止対策

○ 学生等からのハラスメントに関する苦情等に対応するため、各部署に相談員を置き、適切に対応できるようにしている。また、学生への啓発活動として、平成26年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、ハラスメント防止に関する説明及びリーフレットを配付したほか、前期始めに開催した小クラス懇談会・ゼミナールにおいて、指導教員が学生生活面での注意事項の中でハラスメント防止について学生に説明を行った。【19・76】

○ 非常勤職員を含む教職員を対象に、外部講師を招いてのハラスメント防止講演会を開催し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止並びに学生に対し教育指導の向上を図った。【76】

② 公的研究費の不正使用防止に向けての取組

○ 平成26年4月に開催した「公的研究費の執行に関する説明及び科学研究費助成事業制度説明会」において、鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について説明を行った（参加者30名）。【74-1】

○ 不正防止策教育の一環として、平成26年7月に文部科学省研究振興局より配信された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に係るコンテンツを活用（教材に）して、教員及び事務職員等（公的研究費に関係する者）に各自視聴するようメール等で通知し、平成27年2月までに対象者全員の視聴が完了した。【74-1】

○ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正（平成26年2月文部科学大臣決定）に伴い、本改正趣旨に基づく対応を平成26年度中に行った。内容としては、平成27年3月にコンプライアンス推進責任者の設置や不正防止計画の策定等のため、「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」・「鹿屋体育大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」・「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」・「公的研究費使用の手引き」を一部改正し、学内周知及び大学ホームページで公表した。【74-1】

③ 研究活動における不正行為防止に向けての取組

○ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の見直し趣旨に基づく取組を行った。研究倫理を向上させるために、本学の研究者全員に対して、平成27年4月に『科学の健全な発展のために』（日本学術振興会作成）を配布し、熟読後確認書を提出させる方策を決定した。【74-1】

④ 個人情報等の管理に関する取組

○ 「個人情報保護」及び「公的研究費の適正管理」をテーマに、外部講師を招いてコンプライアンス研修を実施し、学内における個人情報の取扱い及び保護並びに公的研究費の適正管理に対しての理解を深めるとともに、意識の高揚を図った。【74-1】

○個人情報保護の取組について内部監査を実施し、保有個人情報の管理状況、学内外への提供先・提供方法等について確認した。【74-2】

⑤教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組

○「教員等個人宛寄附金の経理」についての内部監査を実施し、平成25年10月から平成26年9月までの寄附金受入21件について、寄附金の受入れ及び支払いに係る事務処理が適切に行われていることを確認した。【74-2】

⑥情報セキュリティ対策

○グループウェアのシステム更新において、メール機能を分割し、機能性と利便性を図るとともにメール誤配信防止ツールを導入することで安全性を向上させた。【73】

(4)その他の取組

①環境物品の調達

○「環境物品等の調達の推進を図るための方針（環境物品等の調達目標含む）」を平成26年4月に策定し、本学ホームページ上で公表した。この調達目標に基づいて、環境物品等の調達を推進した。【69-2】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------|---------|------|
| 計画の予定なし | 計画の予定なし | 該当なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 教育・研究の環境改善を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち35,538千円を教育研究環境整備事業の財源に充てた。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|--------------|---|---|--------------|---------------------------------------|--|--------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源(百万円) | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源(百万円) | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源(百万円) |
| ・小規模改修 | 総額 108 | 施設整備費補助金 (0) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (108) | ・実験研究棟(体育学系) ・屋内運動場改修 ・小規模改修 | 総額 529 | 施設整備費補助金 (508) 施設費交付金 (21) | ・実験研究棟(体育学系) ・屋内運動場改修 ・小規模改修 ・次世代の実践的スポーツ 指導者養成に必要となる 屋外競技場ICT環境の整備 | 総額 628 | 施設整備費補 (607) 施設費交付金 (21) 施設整備費補助金 () 運営費交付金 () |
| <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

計画の実施状況等

- ・実験研究棟(体育学系)
- ・屋内運動場改修
- ・小規模改修
- ・次世代の実践的スポーツ指導者養成に必要となる屋外競技場ICT環境の整備

計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み

計画と実績の差異の主な理由

「次世代の実践的スポーツ指導者養成に必要となる屋外競技場ICT環境の整備」が、年度計画提出後の事業決定(受理)だったため増額となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,834百万円(退職手当は除く。)</p> | <p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 135人 また、任期付職員数の見込みを12人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 1,167百万円(退職手当は除く。)</p> | <p>(1)方針</p> <p>①教員については、学長の総合的な判断の下、年齢構成に配慮するとともに、公募制により確保に努め、スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系の3系のいずれかの系に所属するよう、適正な配置を行った(採用数:スポーツ・武道実践科学系准教授1名、スポーツ人文・応用社会科学系講師1名)。</p> <p>事務組織については、事務局長の下に総務課等6課1室から構成し、事務職員・技術職員等を配置して管理運営業務及び教育研究支援業務を行った。</p> <p>また、「人事マネジメント方針—これからの国立大学法人鹿屋体育大学の人事について—(平成19年3月22日教育研究評議会了承)」の見直しを行い、3月開催の教育研究評議会において改訂版について審議・了承し、策定した。</p> <p>②職員研修については、語学のスキルアップ研修、テレビ会議システムを利用した他大学院が実施するセミナー、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。</p> <p>人事評価については、事務系職員を対象として9月に人事評価説明会を実施した。また、評価結果は、「事務系職員の人事評価の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月学長裁定)」に基づき、能力評価・業績評価の結果を勤勉手当及び1月昇給に反映させた。</p> <p>③九州大学(新規派遣1名)、熊本大学(新規派遣1名)、鹿児島大学(新規受入4名)、大隅青少年自然の家(新規派遣1名)、(独)大学評価・学位授与機構(新規派遣1名)及び(独)宇宙航空研究開発機構(派遣延長1名)の人事交流を行った。</p> <p>(2)人事に係る指標</p> <p>○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上把握している。日頃から人件費の抑制に努めており、国家公務員の給与法に準じた基本給のベースアップ等を含めても、人件費抑制は順調に推移した。</p> |

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|---------|---------|--------------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | $(b)/(a) \times 100$ (%) |
| 体育学部 | 480 | 515 | 107.3 |
| スポーツ総合課程 | 200 | 213 | 106.5 |
| 武道課程 | | | |
| 第3年次編入学（※） | 40 | 40 | 100.0 |
| 学士課程 計 | 720 | 768 | 106.7 |
| 体育学研究科 | | | |
| 修士課程 | 36 | 37 | 102.8 |
| 体育学専攻 | | | |
| 修士課程 計 | 36 | 37 | 102.8 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---------------------------|---------------|---------------|-----------------------------------|
| 体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻 | (a) (人) 24 | (b) (人) 35 | $(b)/(a) \times 100$ (%) 145.8 |
| 博士課程 計 | 24 | 35 | 145.8 |

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した40名は、スポーツ総合課程に在籍（武道課程1名）している。